

第 2 1 回 神戸電鉄粟生線活性化協議会 議事録

日 時：平成 26 年 7 月 23 日(水) 15:10～17:00
場 所：三木市中央公民館 2 階第 1 第 2 研修室
出席者：別紙のとおり

開 会

(1) 第 20 回協議会議事録の確認

- ・ 第 20 回協議会の議事概要について議事録の確認がなされた。

(2) 報告事項

① 神戸電鉄粟生線活性化協議会規約（別表 1）の一部変更について

- ・ 事務局より委員、オブザーバーの交代に伴う規約変更の報告があり承認された。

② 神戸電鉄全線・粟生線の状況について

（平成 26 年 6 月 28 日に開始したダイヤ改正について）

- ・ 神戸電鉄から、資料 3 について報告。

<平成 25 年度利用者数について>

- ・ 25 年度 4～3 月における粟生線の輸送人員（対前年比）は、定期外+1.0%、定期+0.8%（通勤△0.3%、通学+2.1%）、合計+0.8%となっている。
- ・ 年間利用者数は 672 万人と対前年増になっているが、消費増税の先買いの影響や高校移転等特殊要因を除いた実際の利用者数は 650 万人程度と見込んでいる。
- ・ 粟生線の定期外利用者数は、8 月より対前年比でプラスになっており、特殊要因も見当たらないことから、景気の上向きや雇用の拡大等が起因しているのではないと思われる。2 月の利用者増には降雪の影響が大きく寄与しており、3 月の利用者増には消費増税前の回数券の先買いが影響している。
- ・ 定期券のカウントは、3 月に購入された場合、1 カ月分の利用を 3 月にカウントすることになっており、消費増税の先買いが大きく影響している。
- ・ 通学定期の上期の大幅なマイナスは、前年の鈴蘭台高校が西鈴蘭台に移転しており、これが元の場所に戻ったことによる反動減である。一方、8 月からのプラスは、違う学校が北鈴蘭台から西鈴蘭台に移転したものである。

<平成 26 年度利用者数について>

- ・ 平成 26 年 6 月の定期外利用者数には、三木市の福祉乗車制度において、すずら

んカードが廃止され、8日間フリーパスに一本化された影響が出ており、昨年1,241枚であったものが本年4,860枚交付されたことから、対前年で大幅にプラスとなっている(+26.5%)。

- ・三田線、公園都市線は対前年プラスで推移しているものの、粟生線、有馬線は消費増税の先買いの影響を除くとマイナスで推移している。
- ・消費税増税の先買の反動減は、既に一部発現している部分もあるが、通勤定期等では3月に発現することが予想され、定期外が弱含みで推移していることと併せると、極めて厳しい状況である。

<ダイヤ改正について>

- ・有馬口駅構内で発生した脱線事故の影響で新開地から有馬温泉までの直通ルートが運行できなくなっていたが、対策工事を実施し、直通運転を再開した。
- ・急行列車2本を快速列車に種別変更したほか、普通列車を準急列車に変更し、速達性の向上を図った。
- ・より長い距離を利用される方を対象に速達性を向上しており、利便性をあげている。
- ・これらにあわせ、輸送実態に合わせたダイヤの見直しを行い、昼間時間帯の運行本数を減便している。

<粟生線及び鉄道全線の2013年度実績等について>

- ・第1次連携計画では、2012年度の輸送人員730万人を目標としていたが、667万人であった。
- ・2013年度から第2次の連携計画を策定し、2014年度～2018年度の期間中、700万人台の輸送人員を確保するよう取り組みを進めているが、2014年度の実績は672万人であった。
- ・2013年度には、①高校の仮移転、②降雪の影響、③消費増税の先買いの3つの特殊要因があった。
- ・輸送人員のプラス幅に比べて収入のプラス幅が小さいのは、通学定期の割引率が高いことが影響している。
- ・輸送人員に占める定期外、通勤定期、通学定期の割合は概ね1/3ずつであるが、通学定期の割引率が高いことから、運輸収入に占める通学定期の割合は10%であり、残りを定期外と通勤定期が2分している状況である。
- ・第2次連携計画で重点方針として進めている「通勤定期利用者の拡大」施策は、収入に占める割合の高い通勤定期利用者を増加させるために取り組んでいるものである。
- ・2011年度から粟生線の支援スキームがスタートし、2012年度には-1,197百万円

であった粟生線の経常損益が、2013 年度には-976 百万円に改善している。

- ・2013 年度には、支援スキーム策定時に織り込んでいなかった電気料金の大幅な値上げと消費増税対応経費の費用増があったが、人件費や諸経費の削減、支払利息の軽減等を図り、経常損益は-942 百万円となった。しかし、収入面の特殊要因を除けば、ほぼ前年並みの経常赤字ではないかと思込んでいる。
- ・利用促進と資産保有コストの軽減がないと粟生線の大幅な収支改善は図られない状況であり、企業努力は継続して実施していくが、地域で支える取り組みが重要と考えている。
- ・700 万人台を達成するための最重要施策として、通勤定期施策を実施していたが、想定したよりも少なく、目標 20 万人に対して 1.8 万人であった。
- ・現状では、そこまで増加することが期待できないため、穴埋めするための施策を前回の協議会で提案し、3 市長宛に要望書を提出している。
- ・議題の中で中間報告をいただくことになっているが、当社としては、上半期中に施策の見直しをお願いしたいと考えている。
- ・上半期中に見直し内容の成案をいただきたいと考えており、次回の協議会を 9 月に開催し、下期からその取り組みを進めていきたい。
- ・協議会予算については、下期から見直しされた内容で施策をやっていくという前提で承認をとらせていただきたい。

③ 平成 25 年度協議会事業の評価及び平成 26 年度事業目標

- ・資料 4 に基づき説明。
- ・平成 25 年度の目標として、協議会の取り組みにより 591,000 人の効果を見込んでいたが、実績は 421,000 人であった。
- ・ComeBack 補助金の利用者が大きく目標に届かなかったことが影響している。
- ・平成 26 年度は、平成 25 年度の実績に対する追加分として、212,000 人の増加を目標としている。
- ・ComeBack 補助金については、平成 25 年度と同程度の利用者を獲得していきたいと考えている。
- ・今年度から開始した三木市の新規就労者に対する神鉄定期運賃助成により、定期利用者の拡大を図りたいと考えている。
- ・公共交通優先利用行動の喚起については、神戸電鉄粟生線の問題を一人でも多くの方に考えていただくため、重要な施策と位置付けている。住民を対象とする粟生線活性化セミナーや、沿線の高校生、大学生を対象とする活性化グランプリを開催する。

※今回協議会で提示した数値は全体の増加人数を示しているが、連携計画では平成 23 年度に対する増加人数を記載しており、誤解を生む可能性があることから、

次回の協議会で再度説明を行う。

○以下のとおり意見交換がなされた。

- ・平成 25 年度の年間利用者数は、特殊要因を考慮すると 650 万人程度であるとの報告があった。協議会の中で知恵を出し合い、今後の施策を考えていただきたい。(会長)
- ・粟生線のイメージについては、「遅い」、「運賃が高い」、「高校生が利用している」という意見が多い。ほとんどの人がなぜ運賃が高いのかを理解されていないため、詳しい説明が必要と思う。セミナーの中でも丁寧に説明いただければ、皆さんに理解して貰えるのではないかと感じた。(委員)
- ・セミナー参加者からは前向きな意見をたくさんいただいている。これまでは説明が中心であったが、皆さんから意見を出していただく対話型のセミナーを目指している。ご意見を踏まえ、説明内容も考えていきたい。(事務局)

④平成 26 年度における協議会の取組状況について

- ・資料 5 に基づき説明。
- ・「粟生線乗ろう DAY！プログラム」に基づき、以下のイベントが開催された。
 - 5 月 24、25 日 : 三木市ナメラ商店街周辺「レトロヂ」
《三木城下町まちづくり協議会主催》
 - 5 月 25 日 : 三木市明盛商店街周辺「三木へくるマルシェ」
《みきマルシェ実行委員会主催》
 - 6 月 15 日 : 里山と粟生線を活かしたまちづくりシンポジウム
《粟生線の未来を考える市民の会主催》
 - 7 月 6 日 : 貸切列車・貸切バスで行く！親子の旅《協議会主催》
- ・「神戸電鉄粟生線利用促進活動補助金」を活用して、6 月 15 日に「里山と粟生線を活かしたまちづくりシンポジウム」が開催され、約 200 人が来場された（粟生線乗ろう DAY！プログラム）
- ・「粟生線サポーターズくらぶ」（第 2 期）の入会者数は 2,616 人、加盟店は 37 店舗である（7 月 2 日現在）。
- ・6 月 21 日には、第 4 回となる「粟生線サポーターズくらぶの集い」を開催した。19 名のサポーターに参加いただき、今後のくらぶの活動方針やサポーターとしてどういったことができるか等の意見交換を行った。
- ・9 月 1 日から第 3 期くらぶ会員を募集する。「くらぶ会員の特典等は必要なく、粟生線の活性化につながる寄付金のような制度があった方が良い」というご意見があったことから、新たに特別会員を新設する（協議事項で議論）。
- ・神戸電鉄全線の魅力を発信していただく「粟生線ブログ駅長」をくらぶ会員から募集・選考しており、5 月 7 日から 6 名の方に就任いただいている。

- ・「粟生線通勤カムバック補助金」は、昨年度 35 名の方から申し込みいただき、既に 28 名から請求いただいている。補助金請求時に提出いただいたアンケートでは、28 名の内 16 名の方から、引き続き粟生線を利用した通勤を継続すると回答いただいた。

- その他、モビリティ・マネジメントの状況、企画きっぷ等の販売状況、駅前パーク&ライド駐車場の利用状況、今後の予定等について、資料を基に報告がなされた。

⑤平成 26 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域協働推進事業）の交付決定について

- ・資料 6 に基づき説明。
- ・平成 26 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域協働推進事業）について、国から 6,983,650 円の交付決定通知を受領している。

(3) 議事

■議事 1 号 平成 25 年度決算（案）の承認について

- ・事務局から、平成 25 年度決算（案）（資料 7）について説明。

- 監査報告の時間がとれていない状況であり、監査報告を次回の協議会でさせていただく前提で、本議案は承認された。

■議事 2 号 平成 26 年度予算（案）の承認について

- ・平成 26 年度予算（案）（資料 8）について説明。

- 神戸電鉄からの提案に対する回答を予算に反映するという条件の下、本議案は承認された。

■議事 3 号 粟生線サポーターズくらぶ会則の一部変更について

- ・粟生線サポーターズくらぶ会則の一部変更（資料 9）について報告。
- ・新たに特別会員を設ける。特別会員の協力金を 1 口 1,000 円とし、神戸電鉄粟生線の駅及び駅周辺施設等の整備・改修に使用する。
- ・役員の任期を 2 年から 1 年に変更する。

- 以下の質疑の後、本議案は承認された。

- ・サポーターズくらぶの有効期間が 8 月末までであるが、団体の総会は 4 月、5 月に多く、残り期間が短いため PR しづらい。有効期間の見直しについて検討でき

ないか。(委員)

⇒ 基本は現状のままとさせていただくが、個別で相談に応じたい。(事務局)

- ・ 会則第7条では特別会員の協力金について、「別途定めた上で使用する」とあるが、誰が定めるのか。(会長)

⇒ サポーターズクラブの役員会で確定し、協議会で報告する。(事務局)

- ・ クラブの会長、副会長、運営委員は決まっているのか。(会長)

⇒ 決まっている。(事務局)

- ・ サポーターズクラブの決算についてどこで報告するのか。(会長)

⇒ クラブの決算については、集いや協議会で報告する。(事務局)

⇒ 協議会で決めた内容であるため、サポーターズクラブは勿論であるが、協議会でも報告すべきである。(会長)

- ・ クラブの規則や取り組みなど分からない状況である。出来るだけサポートしたいと考えているが、色々な会合は4月にあり、クラブについて説明しにくい。会員を増やそうと考えるのであれば、皆さんが説明しやすい時期にあわせていくべきと考える。(委員)

⇒ 会員の時期等についても今後検討していきたい。(協議会)

(4) その他 神戸電鉄からの提案に対する回答について

- ・ 神戸電鉄からの提案に対する回答について、三木市より報告。
- ・ 「地域公共交通再編事業」を実施する旨を連携計画に明記することについては、改正法に基づく「地域公共交通網形成計画」策定を検討する段階で同時に取り上げるものとし、検討に当たって関係者と調整を図っていく。
- ・ 住宅地と駅とを結ぶ無料送迎バスの実施については、必要性や効果、実施主体の選定、路線の選定、既存バス事業者との調整、費用負担などの課題があるため困難と考えており、定期利用者又は定期外利用者の増加に繋がる別の施策を検討することで対応していく。
- ・ 既設バス路線およびダイヤの見直しについては、既設のバス路線とのダイヤ改善に向けた提案・調整等を実施していく。
- ・ 協議会委員の見直し、ワーキンググループの設置に関する趣旨には賛同するが、現行の協議会を基本に多様な団体の参画を検討するほか、実務者会議に多様な関係者・団体が随時参加できるよう調整することで、ワーキンググループと同等の機能を持たせていく。
- ・ 「駅を中心としたまちづくり」の検討内容や実施時期の具体化・明確化については、各市における総合計画や都市計画マスタープランを踏まえ、具体的取り組みのとりまとめを行う。

- ・支援スキームに基づく取り組みは、計画どおり効果が発現しており、支援の目標とする鉄道全線における黒字化を達成できている。しかし、粟生線の目標 700 万人（実績 672 万人）が未達成であるため、平成 25 年 8 月以降の定期外利用者の増加基調や、沿線住民の積極的な参加など、プラス要因についてもしっかりと検証した上で、今後の取り組みを検討していきたい。

○以下のとおり意見交換がなされた。

- ・本年度の事業計画を見直す必要があるため、神鉄より、次回の活性化協議会を 9 月末までに行ってほしいとの提案が先ほどあったが、本回答もそれと関係してくるものと思われる。それについてはどう考えているのか。（会長）
 - ⇒ 9 月末に次回協議会を行うことは可能である。（事務局）
 - ⇒ 次回は座長に出席いただけるよう、日程調整をお願いしたい。（委員）
 - ⇒ 座長とも日程調整をさせていただく。（事務局）
- ・次回の協議会までに、事業計画について神鉄としっかり協議し、すり合わせたものを次回協議会で提示していただきたい。（会長）
- ・先ほどの 3 市からの回答は考え方のみである。そこから踏み込んで、具体策をどうしていこうという議論を次回までにしていきたい。改正法の詳細は秋頃のため、その時期にならないと具体的な内容は出てこない。そうすると、上期中に計画を決定するスケジュールと合わない。現行法でも鉄道とバスの役割分担を決め、それぞれが存続していくための計画は議論できる。岐阜県の明知鉄道や長野県の信濃鉄道でも、協議会の中でバスと鉄道との役割分担を見直す形で計画をつくっている。よって、形成計画の枠組みが出てこないという議論できないものではないため、詳細が出てくるまで議論もできないということは回避していただきたい。（神戸電鉄）
- ・近運の方も来られているが、旧法の中でもできるという判断で良いか。（会長）
 - ⇒ この回答がこの協議会でどういう位置づけなのか、今後どう進められるのかがわからないので、コメントしにくいところがある。今回の提案は、活性化法第 7 条に基づく部分とそうでない部分がある。7 条に基づく計画の見直しについては、遅滞なく公表することになっているので、その通り履行する必要があると考えている。

5 月に新法が成立し、10 月か 11 月までに基本方針や省令など具体的な中身が出てくると思われる。神鉄の意向としてはその前に具体的な検討、議論を進めて欲しいとのことだが、まず再編実施計画に関係しないところは議論できると思う。その上で、再編実施計画を活用するかどうかは地域公共交通のあり方の議論の先にある話である。（近畿運輸局）
- ・今、再編実施計画の議論をしろと言われても、内容を十分理解できていない中で難しいと思う。まずは、事務局と神鉄とが十分議論した上で、必要であれば 9 月

の中旬に協議会を開くということで進めていただきたい。(会長)

- ・現状や新法のことなどをおかみ砕いでお説明し、委員さんにお理解いただいた上で議論する必要があると思う。提案に対する考え方の方向は本日示して頂いたので、具体案に対する議論をしてもらいたい。その後、新法と照らし合わせ、新法を利用するのかしらないのかの議論になると思う。私は、新法を利用しなくてもできると思うが、利用しながらやった方がやりやすいという側面もあると思うので、それは具体的な策を見ないと決められない。(神戸電鉄)
- ・事務局と神鉄とがよく議論した上で、必要であれば臨時で9月に開催することとする。事務局の方でよろしくお願ひしたい。(会長)

閉 会

以上

第21回 神戸電鉄粟生線活性化協議会 出席者（敬称略）

○委員

氏名	所属・役職	出欠
岩橋 哲哉	神戸市 住宅都市局 計画部長	
北井 信一郎	三木市 副市長	
藤井 大	小野市 総合政策部長	
三津澤 修	神戸電鉄株式会社 専務取締役 鉄道事業本部長	
武川 潔	押部谷町連合自治協議会会長	欠席
中野 美都子	押部谷町連合自治協議会副会長	
蓬萊 道龍	元三木地区区長協議会会長	
赤松 敬一	三木市区長協議会連合会会長	
藤本 さよ子	NPO 法人ひょうごグリーンスタッフ 理事長	
多鹿 豊	小野市商店街理事	
正司 健一	神戸大学 副学長	欠席

○オブザーバー

氏名	所属・役職	出欠
加納 陽之助	国土交通省 近畿運輸局企画観光部 交通企画課長	
土田 法義	国土交通省 近畿運輸局 鉄道部 計画課長	
松本 元生	兵庫県 県土整備部 県土企画局 交通政策課長	代理 市村主幹
畠 充治	兵庫県 神戸県民センター 県民交流室長	代理 竹谷 室長補佐
足達 和則	兵庫県 北播磨県民局 県民交流室長	
山口 隆喜	神戸市西区 まちづくり推進部 まちづくり課長	欠席